

医療 DX 推進体制整備加算に関する掲示

医療 DX 推進体制整備加算について以下の通り対応を行っております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧または活用できる体制を有しております。
- ・電子処方箋の発行をできるようにしております。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を準備中です。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っております。
- ・医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、それを活用して診療を行うことについて、院内及びウェブサイトに掲示しています。